

【Web 資料 VI-③ 労働法における労働者の区別の変遷】

●1986 年均等法等と労働者の区別

女性	性別	男性
女性賃金差別禁止		
母性保護		
一般女性保護		
1986 年法の女性差別禁止		
育児休業		

●1999 年均等法等と労働者の区別

女性	性別	男性
女性賃金差別禁止		
母性保護		
一般女性保護		
現行均等法の女性差別禁止		
女性に対するポジティブ・アクション		
育児・介護休業		

●2007 年均等法等と労働者の区別

妊産婦 女性 性別 男性

女性賃金差別禁止	
妊産婦保護	
妊娠・出産を理由とする不利益取扱い禁止	
妊産婦に対する解雇無効	
一般女性保護	
婚姻を理由とする退職制度・解雇禁止	
女性に対するポジティブ・アクション	
性差別禁止	
育児・介護休業	

作成 神尾真知子（拙稿「均等法改正における『性差別禁止』の広がりと深化」季刊労働法 214 号所収）

注：「等」には、労働基準法及び育児・介護休業法を含む。